

佐倉市みどりの基本計画【概要版】

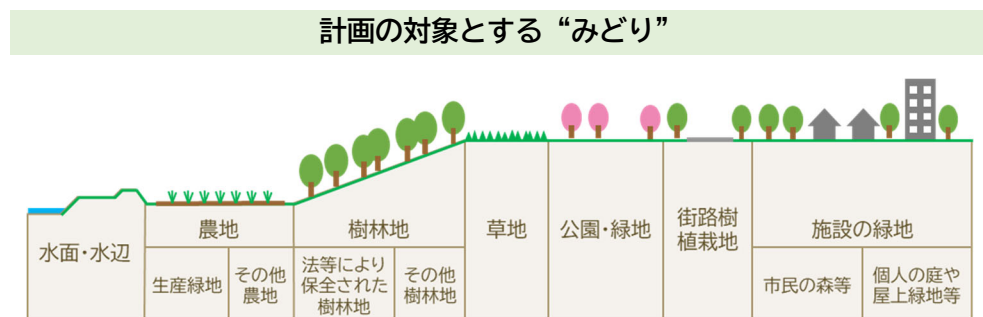
第1章 みどりの基本計画の基本的事項

■ 計画策定の背景・目的

- 私たちは急激な経済発展を成し遂げた一方で、豊かな自然や生物多様性を失ってしまいましたが、近年の**災害の激甚化・頻発化**に伴い、**みどりの価値**が見直され、自然の損失を止め、回復させる機運が高まっています。
- 人口増加時代から**人口減少、少子・高齢化時代**への転換、**生活様式の多様化**による**ニーズの変化**や**経済活動の停滞**など、都市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。
- これらの社会情勢の変化を踏まえ、新たな公園・緑地の創出から既存ストックの保全・活用といった現在ある資源の**利活用の促進**や限りある財源による**適正な維持管理**への転換、グリーンインフラの推進による**防災・減災、気候変動の緩和・適応**や**生物多様性の保全**、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる**カーボンニュートラルの推進**、市民の健康と**ウェルビーイングの向上**が求められています。
- 佐倉市みどりの基本計画（以下、「本計画」という。）は、本市の豊かな自然環境を活かした**潤いのある豊かな都市空間の形成**による**社会経済活動の回復**や**人と自然が共生できる暮らしを実現**することを目的として、みどりに関する将来像や取組を示すものです。

■ 計画の対象とするみどり

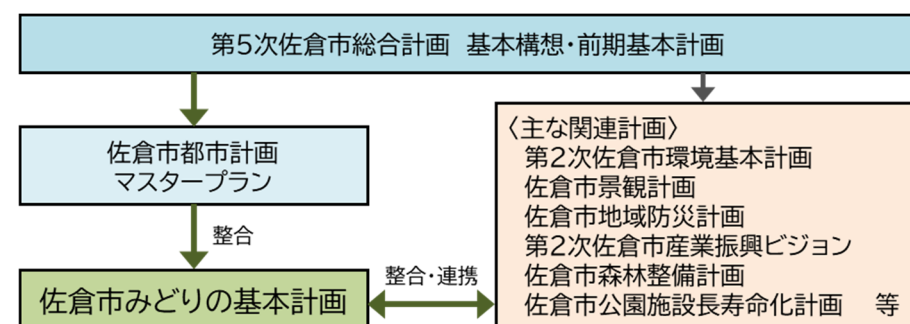
- 本計画では、公有地・民有地を含む全ての水面・水辺、農地（田・畑・樹園地）、樹林地、草地、公園・緑地、街路樹・植栽地、施設の緑地といった広い概念の“みどり”を対象とします。



■ 計画期間



■ 計画の位置づけ



■ みどりを取り巻く社会情勢の変化

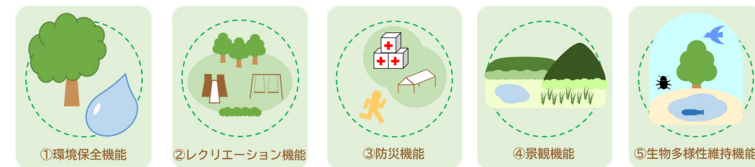
- 次のようなみどりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえて検討を行います。

- ① 持続可能な開発目標（SDGs）
- ② グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）
- ③ カーボンニュートラル
- ④ 生物多様性
- ⑤ ウェルビーイング（well-being）
- ⑥ 都市緑地法等の改正

第2章 佐倉市のみどりの現況と課題

■ 本市を形成する特徴的なみどり

【みどりの機能】 みどりに求められる5つの系統からの視点



◆歴史文化資産と一体となった、旧城下町周辺のみどり（佐倉・根郷地域）【みどりの機能：④】

歴史文化資産と一体となった、旧城下町周辺のみどり

◆市街地の周辺に広がる豊かなみどり（市全域）【みどりの機能：① ④】

市街地の周辺に広がる豊かなみどり

◆印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり（主に佐倉・根郷地域、白井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域）【みどりの機能：① ④ ⑤】

印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり

◆下総台地の田園景観を形成する集落のみどり（市全域）【みどりの機能：① ④】

下総台地の田園景観を形成する集落のみどり

◆印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり（市全域）【みどりの機能：① ④ ⑤】

印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり

◆市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地（市全域）【みどりの機能：② ③】

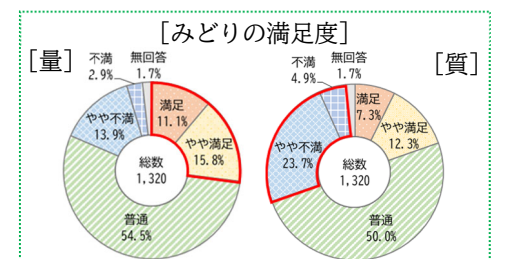
市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地等（主なもの）

◆法や条例等により守られているみどり（市全域）【みどりの機能：① ④】

（農地） （特別緑地保全地区） （保存樹林地等）
（山林） （緑地協定地区）

■ 市民アンケート調査

- 市全体のみどりの量については満足度が高く、みどりの質では満足度が低い傾向となっています。
- 市のみどりづくりの目標としては、自然保護や景観づくり、公園再整備等を望む人が多くなっています。
- 市内の公園に対して、量（数・配置）では満足度が高く、質（樹木や施設の維持管理）や活用（イベント等の配置）では、不満の割合が多くなっています。
- 緑化活動や自然環境保全活動への参加割合は少なく、特に若者のみどりに触れる機会が少なくなっています。
- 生物多様性の認知度は低く、保全には「河川・沼などの水辺の緑」や「谷津・里山などの緑」が重要と考えられています。



■ 緑被率（令和元年8月時点）

総面積 10,359.0 ha

緑被面積 約 6,991.2 ha

緑被率 約 67.5 %

※佐倉市都市計画区域

【将来像】みどりと暮らしをつなぐまち佐倉

